

健康経営推進ガイドライン（取引先企業様向け）

SB アットワークは心身ともに健康でいきいきと「100歳まで元気に働ける」会社を目指し、2018年より健康経営*に取り組んでいます。当社の経営理念であるお客様へ最適で最高な人事サービスを提供するために、持続可能な企業運営を行うには、当社だけではなく、取引先様との共存共栄が不可欠であると考えています。

このような観点から取引先様に向けた健康経営推進ガイドラインを策定いたしました。取引先様におかれましては、ご一読いただき、本ガイドラインをご理解いただくとともにガイドラインに沿った取り組みをご検討いただきますようお願いいたします。

*「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。
経産省ホームページより引用

1. 労働関係法令の遵守

- ・労働安全衛生関連の法律遵守
- ・健康診断 100%受診

2. 安全衛生への取り組み

- ・労働災害の防止
- ・過重労働の防止

3. 従業員の健康増進の取り組み

- ・従業員の意識・行動変容を促す、自社の健康課題に沿った取り組みの定期的な実施
- ・セルフケア及び管理監督者向けのラインケアに有用な情報の提供や教育

4. その他

- ・誰もが働きやすい職場環境（ハラスメント防止対策の推進、DE&Iの推進、育児・介護の

両立支援等)の整備

- ・経済産業省等が行っている、「健康経営優良法人」制度への申請
- ・各自治体等が行っている健康経営の表彰制度への申請
- ・労働安全衛生関連の認証取得

以上